

# 中津支援学校 部活動に係る活動方針

平成31年3月20日

## 1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

## 2. 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、大阪整肢学院・保護者にも提示し理解と協力を求める。
- (2) 部活動指導者は顧問を含む複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

## 3. 活動時間の設定について

### (1) 1日の活動時間

- ①運動競技部は、4月下旬～5月下旬（大阪市障害者スポーツ大会（5月下旬の日曜日開催）までの1か月間、1日につき約1時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ②パソコン部は、毎月第3土曜日に2時間程度とし、自主的、自発的な活動を行う。
- ③児童生徒会運営部は、学期間の毎木曜、15時05分から35分程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

- (2) 学校の休業日に練習試合や大会等で4時間以上の活動となる場合は、児童生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。

## 4. 指導について

- (1) 部活動の指導に当たって、体罰は、いかなる理由があっても、決して許されるものではない。また、威圧的な言動等による指導によって、児童生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たること。
- (2) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、児童生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

## 5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 練習試合や大会等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。